

I みんなで考え、みんなで創る
わくわくするまち

議会広報広聴活動強化事業

(担当:議会事務局 局長:新垣 圭一)

○議会広報広聴活動強化事業

209万円

1. 広報誌の発行

「はえばる議会だより」は町議会で決まったことや、各議員が町政全般にわたって町長に質問する一般質問を町民に分かりやすく掲載した議会広報誌で、年4回(5月、8月、11月、2月)発行し、町内全戸に配布をしています。さらに、町内のショッピングセンターやコンビニなどにも設置し、町のホームページ議会情報からも閲覧することができます。

また、これまで多くの方々が議会の傍聴をして頂けるよう、3月、6月、9月、12月に開かれる議会定例会の会期日程が決まった時点で、「はえばる議会だより臨時号」を各字自治会の掲示板へ掲示し、事前に町民の皆さまへ広くお知らせしていましたが、現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町ホームページよりインターネット映像配信での視聴をご案内しています。

令和元年度よりスマートフォンから議会中継及び録画を視聴することが可能となっており、広報誌にQRコードから議会中継サイトに繋げることで、充実した議会情報を発信しています。

主な経費 議会だより印刷製本費 209万円



▲議会だより創刊213号



▲議会だより創刊214号



▲議会だより創刊216号

2. 議会報告会の開催

議会の機能や政策提言活動など議会活動の状況を町民に直接報告し、町政に関する議会情報を提供するために、議会報告会を開きます。

さらに、議会報告会后に意見交換会を行い、議会に対する意見や質問、町政に対する提言などを直接聴取する機会とします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、令和3年度と同様に町ホームページでの書面開催となる可能性があります。

情報の共有でひらかれたまち

広報・広聴事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

○広報・広聴事業

710万円

◆広報はえばるの発行

『広報はえばる』は、町の事業、地域の行事等を町民の皆さまに広くお知らせし、理解していただくために、毎月1日に発行している町独自の広報誌です。各字自治会の区長・自治会長を通して町内各世帯に配布しており、町内のショッピングセンターやスーパーでも入手できます。さらに、ハワイやアルゼンチンなど海外の町人会をはじめ、友好都市のカナダ・レスブリッジ市にも発送しており、県外・海外との架け橋となっています。また、PDFやスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しており、それぞれのライフスタイルに合った方法で広報をお楽しみ頂けます。



▲広報はえばる

◆その他

ホームページやLINE公式アカウントにて、町の行政情報や新型コロナウイルスに関する情報を発信しております。また、YouTubeを活用し南風原町公式動画チャンネルにて、読み聞かせ動画、JAZZ動画、パン作り動画の配信を文化センター企画にて行い、自粛期間中も町民の皆さまが楽しめるよう内容の充実を図っております。今後も多くの情報をタイムリーに提供し、分かりやすい広報紙・ホームページづくりを心がけてまいります。ご意見・ご提案等がございましたら、広報・広聴担当までお寄せください。

南風原町ホームページ

<http://www.town.haebaru.lg.jp>

Eメールアドレス

kouhou@town.haebaru.okinawa.jp



▲南風原町ホームページ



▲スマートフォンアプリ「マチイロ」

主な経費

広報誌印刷製本費(毎月15,600部発行)	603万円
[1部あたりの経費(白黒8頁、カラー8頁)・・・約32.2円]	
広報誌送料	11万円
ポータルサイトデータセンター保守委託料	61万円
広報掲示板設置補助金	33万円
その他	2万円

町善行・功労賞事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

○町善行・功労賞事業

48万円

毎年、地方自治、教育、文化、体育・スポーツ、社会福祉、産業経済等の分野で頑張った人や良い行いをした人、沖縄一になった人、日本一になった人に「功労賞」、「善行賞」、「よいこと沖縄一賞」、「よいこと日本一賞」、「特別賞」を贈り、その業績を讃えることしております。

主な経費

功労・善行賞表彰報償費
30万円

祝賀会費用など
18万円



功労賞・善行賞の皆さん



よいこと沖縄一・日本一の皆さん

区長(自治会長)事務委託事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

○区長(自治会長)事務委託事業

4,427万円

町内には20の区・自治会があり、区長や自治会長が地域のまとめ役を担っています。各地域によって多少の仕事内容の違いはありますが、マイク放送等で各地域や役場からの情報提供や、綱曳き・納涼祭などの地域行事のとりまとめをしたり、子ども達の交通安全や登下校時のパトロールなど地域や役場と一緒にしています。

また、町の広報紙「広報はえばる」など各家庭に配るお知らせの配布に関すること、税金・農業・経済・商工・選挙に関することなど21項目にわたって町と契約をして、町の仕事を手伝っていただいています。役場の情報が町民の皆さん一人ひとりに行きわたるように毎月2回は、役場で会議を開いています。

主な経費

・区長(自治会長)事務委託料 4,427万円

自ら考え、行動し、みんなで作るまち

【各字公民館・自治会連絡先】

■与那覇コミュニティーセンター
与那覇59 TEL 889-2259

■宮城構造改善センター
宮城218 TEL 889-2257

■大名公民館
大名148 TEL 889-5267

■新川コミュニティーセンター
新川148-12 TEL 889-0383

■東新川災害時避難施設
新川584 TEL 080-3374-0584

■宮平資料館
宮平785-1 TEL 889-6655

■慶原自治会
宮平1072-1

■北丘ハイツ自治会
宮平381-59 TEL 889-0308

■兼城公民館
兼城84 TEL 889-6200

■本部公民館
本部117 TEL 889-6648

■喜屋武集落センター
喜屋武139 TEL 889-6603

■照屋農村コミュニティーセンタ
照屋134 TEL 889-6632

■津嘉山資料館
津嘉山690 TEL 889-1435

■山川集落センター
山川202 TEL 889-4429

■神里構造改善センター
神里120-1 TEL 889-4428

■兼本ハイツ自治会
本部434-52 TEL 889-6661

■第一団地自治会
本部709

■第二団地自治会
津嘉山1116 TEL 889-6225

■宮平ハイツ自治会
宮平1028-35

■兼平ハイツ自治会
兼城339-66